

平成 30 年度

埼玉県 事業計画

都道府県法人番号

1000020110001

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	1,848	10,317	12,165
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	572	572
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	754	478	1,232
4.消費生活相談体制整備事業	-	71,634	71,634
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	31,699		31,699
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	48,474	17,316	65,790
うち、先駆的事業	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	82,775	100,317	183,092

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	502,894	
都道府県予算	82,775	
管内市町村予算総額	420,119	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	170,927	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	34%	34%
支出等額(強化事業(交付金)及び先駆的事業(交付金)を除く。)	170,927	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(強化事業(交付金)及び先駆的事業(交付金)を除く。)	34%	34%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	<p>①参加者総数 人</p> <p>②年間研修総日数 人日</p> <p>③参加自治体</p>
法人募集型	<p>①参加者総数 人</p> <p>②年間研修総日数 人日</p> <p>③実地研修受入自治体</p>

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1) ①消費者安全確保地域協議会の構築等			12,730	6,363
1. (1) ②障害者に対する消費生活相談の整備				
1. (1) ③食品ロス削減の取組			23	11
1. (1) ④倫理的消費の普及・促進			283	141
1. (1) ⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2) ①地方公共団体における法執行体制の強化	1,897	948		
1. (2) ②若年者への消費者教育の推進			5,209	2,602
1. (2) ③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2) ④風評被害の防止のための取組			1,800	900
1. (2) ⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2) ⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2) ⑦原料原産地表示の普及・啓発				
2. ①国が指定する研修への参加			606	300
2. ②国が指定するテーマで研修の開催	1,800	900		
合計	3,697	1,848	20,651	10,317

別表2

都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費		対象経費 基準相当分
			30年度 本予算	29年度 補正予算	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・扩充)※被災4県及び熊本県					
②消費生活相談・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県					
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県					
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県					
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)					
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)					
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	・市町村消費生活相談員や市町村行政担当者を対象とした研修を実施。	120	120		旅費、報償費等
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	・国民生活センターが実施する相談員の専門性の向上を目的とした宿泊研修や、法執行に係る研修への参加	634	634		旅費、負担金等
⑨消費生活相談体制整備事業					
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	・県の主任相談員による巡回指導及び土曜相談の実施。	116,556	2,482	29,217	主任相談員報酬等
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	・リーフレットやテレビCM、ラジオを活用し広く消費者に対し悪質商法被害防止を図る啓発の実施。	49,139	19,286	21,716	事業委託料、役務費等
⑫地域社会における多様な主体等との連携の強化に関する事業(地域の事業)					
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	・景表法に係る啓発及び指導の実施。	1,094	6,378	1,094	委託料
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)					
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)					
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務					
合計		167,543	28,900	52,027	-

(単位:千円)

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存) (強化)
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存) (強化)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存) (強化)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存) (強化)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存) (強化)
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存) (強化)
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存) (強化)
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存) (強化)

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望 参加者数 年間研修総日数	人 実地研修受入人数 人日	人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間) 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	人
対象人員数計	追加的総費用 千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間) 人時間／年
6 人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	人
対象人員数計	追加的総費用 千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政推進事業実施要領及び地方消費者行政活性化基金管理制度運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表3

管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

交付金等対象経費計						概要
事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	30年度 本予算	29年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	鳩山町	70	70			LGWAN整備に伴うインターネット接続用端末月額通信費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	川越市、蓮田市	604	502			弁護士を講師に招き、事例研究会を開催。 ・消費生活相談員に対する勉強会を月1回開催。 ・専門家の意見を求める相談会を月1回開催。 ・また、専門家の意見を求める相談会を月1回開催。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	川越市、川口市、狭山市、蓮田市、坂戸市、鳩山町、ときがわ町、	478			478	相談員のレベルアップのための研修参加旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	熊谷市、行田市、秩父市、飯能市、加須市、本庄市、東松山市、春日部市、蕨市、羽生市、朝霞市、深谷市、上尾市、草加市、戸田市、八潮市、新座市、桶川市、久喜市、北本市、志木市、富士見市、坂戸市、幸手市、鶴ヶ島市、日高市、吉川市、ふじみ野市、白岡市、伊奈町、三芳町、越生町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村、上里町、寄居町、宮代町、杉戸町、松伏町	114,196			71,634	日額報酬の増額、相談員2人体制のため報酬・通勤費・社会保険料等、研修参加日の日額報酬を支出。 相談日を並ぶするとともに相談員同士の連絡調整を図り、消費者被害回復に早期に対応する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	川越市、所沢市、加須市、狭山市、羽生市、鴻巣市、上尾市、越谷市、蕨市、入間市、志木市、和光市、蓮田市、坂戸市、幸手市、日高市、三芳町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村、美里町、上里町、寄居町	17,467	13,754		3,562	消費者教育啓発冊子の配布 サポート一啓発寸劇用小道具・参考図書の購入。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						

合計						
	132,815	14,326	-	75,674		

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
93 人	25,393 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
27 人	

対象人員数計	追加的総費用
101 人	62,305 千円

別表4 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	95,253	千円
うち都道府県分	80,927	千円
うち管内の市町村合計	14,326	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	75,674	千円
うち都道府県分	-	千円
うち管内の市町村合計	75,674	千円

3. 消費者行政予算について(1)

平成30年度計画 においては、0		平成20年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	- 千円	82,775	千円	82,775	千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	- 千円	1,848	千円	1,848 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	148,958	千円	80,927	千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	31,699	千円	31,699	千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	千円	285,000	千円	-	-285,000 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	平成30年度計画 においては、0	628,191	千円	420,119	千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	- 千円	10,317	千円	10,317 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	180,000	千円	90,000	千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	71,270	千円	71,634	千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	537	千円	千円	-537 千円
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	千円	448,191	千円	319,802	千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	- 千円	1,062,149	千円	502,894	千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	-	12,165	千円	12,165 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	328,958	千円	170,927	千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	71,270	千円	103,333	千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	537	千円	- 千円	-537 千円
うち先駆的事業	千円	-	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	- 千円	733,191	千円	319,802	千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)		-	人
うち都道府県		-	人
うち管内市町村		-	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)		-	人
うち都道府県		-	人
うち管内市町村		-	人
③定数内の消費者行政担当者的人件費(想定)		-	千円
うち都道府県		-	千円
うち管内市町村		-	千円
④③を含めた交付金等対象外経費	319,802	千円	
うち都道府県		-	千円
うち管内市町村	319,802	千円	↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	34	%	34 %
うち都道府県	98	%	98 %
うち管内市町村	21	%	21 %

※交付金等支出額は、強化事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	1,000,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	170,255 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	75,674 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	94,581 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	29 人	今年度末予定	相談員総数	29 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	29 人	今年度末予定	相談員数	29 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
月刊「高齢者を守るお助けかわら版」の発信	①	高齢者の利用率が高い病院、地域包括支援センターなどを通して発信することにより、注意喚起を図る。	7,300		
高齢者等見守り促進事業	①	市町村の消費者被害防止サポートの活用促進、消費者安置施設会設置促進などを「見守り推進員」を配置することにより、地域における見守りや啓発活動の活性化を図る。	11,350		
消費者被害防止サポート活動推進事業	①	高齢者などを狙った悪質商法が増加傾向にある中、地域で啓発活動等を相手ボランティアとして消費者被害防止サポートを養成し、市町村や自治会、民生委員、地域包括支援センターなどと連携した活動を促すことにより、地域の消費者力を高め、消費者被害の防止を図る。	5,875		
インターネット適正広告推進事業	②	インターネット広告における不當表示について消費者に對し啓発を行うとともに、監視を行いさらに指導することにより不當表示を行なっていく。	6,365		
		計	30,890		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。